

令和 8 年第 2 回（6 月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 2 号）

令和 8 年 6 月 1 1 日（木曜日）午前 9 時 3 0 分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（１０名）

１番	和田 一 幸	２番	小林 明日香
３番	宮 下 孝 幸	４番	中 野 勝 正
５番	高 桑 佳 子	６番	小 林 玲 子
７番	北 谷 三 樹	８番	島 明日香
９番	石 川 豊	１０番	高 橋 速 円

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	仙 海 直 樹
副 町 長	河 野 照 郎
教 育 長	曾 根 乗 知
総 務 課 長	金 泉 修 一
町 民 課 長	相 澤 修 一
保健福祉課長	前 田 研
こども未来室長	星 野 昌 子
産業観光課長	内 藤 良 治
建 設 課 長	日 山 正 春
教 育 課 長	吉 岡 育 子
保健福祉課参事	若 山 和 義
産業観光課参事	小 黒 修
建 設 課 参 事	山 田 竜 太
教 育 課 参 事	高 橋 聡

○職務のため議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	寺 尾 勉
書 記	黒 崎 陽 介

◎開議の宣告

○議長（高橋速円） ただいまから本日の会議を開きます。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（高橋速円） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 島 明日香 議員

○議長（高橋速円） 最初に、8番、島明日香議員。

○8番（島 明日香） 改めまして、おはようございます。今日は朝から天気もよく、小学校6年生のみんなは元気に修学旅行のほうに出発していきました。出雲崎と佐渡のつながりを学習してきたという朝の挨拶を聞いて、私も元気をもらってきたところでございます。こうして一般質問のトップバッターを務めさせていただくのはちょっと初めてなので、また違う緊張をしておりますが、町長の前向きな答弁を引き出せるよう努めたいと思います。

それでは、質問に入ります。町長の施政方針に基づく地域支援の具体化とえちご雪割草街道広域連携についてです。町長は、令和8年度施政方針において、現状維持は後退に等しいと強い危機感を示され、本町の資源を最大限に生かした地方創生、とりわけ観光、体験への展開やアクションプランの具体化をソフト、ハード両面から進める方針を打ち出されました。また、いつ行っても何かがある町の認知形成に向け、プロセスも含めた情報発信の強化を明言されています。しかしながら、現在早春の観光資源として愛好家に定着している久田城址跡から妙法寺へと続くハイキングコース、あるいは妙法寺からスタートして久田で折り返すコースというのは、広域観光ルートであるえちご雪割草街道の重要な結節点であるにもかかわらず、その維持管理は地域住民の善意のマンパワーに依存しており、町としての公的保護や広域連携の枠組みは不在のままです。この未活用の重要資源に対し、守りと活用の攻めに踏み出すべきと考え、以下質問いたします。

1、まず初めに、このえちご雪割草街道では長岡市と柏崎市の4つの花場である大崎雪国植物園、越後丘陵公園、妙法寺を中心に、早春の観光振興と保護活動が行われています。今ほどお伝えしたとおり、妙法寺から久田城址のコース、地元の方にお聞きしましても、出雲崎町としての領域は1キロメートルもないだろうということですが、草刈りなどの維持管理を行ってくださっています。

このように地域住民のマンパワーに頼っている現状を町長はどのように認識されていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 改めまして、おはようございます。島議員の1つ目のご質問にお答えをさせて

いただきます。

久田城址の維持管理は地元の住民に頼っている現状についての考えでございますけれども、地域の皆様が地元の宝を地元の力で守っておられるということは、大変すばらしいことだと思っております。久田城址に限らず、先般も私も八手の史跡保存会にも出席をさせていただきました。地元の皆さんで小木ノ城址の草刈り、整備をしていただいております。そういった様々な団体が様々な活動で地元の宝を守っていただいているということで、本当に町としても改めて深い感謝と敬意を表するところでございます。今後も引き続き地域コミュニティのさらなる醸成を図っていただき、維持管理をお願いしていただきたいと思います。そういった中で、またお困りの点がございましたら、代表の方なり町にお問合せをいただいて、町としても協力をさせていただきたい、そのように思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 高齢化が進む現場にこれ以上リスクを丸投げしないために、例えば現在町長が行っております全集落に出向く地域懇談会の中で、久田地域でのテーマの一つに加えていただくことはできますでしょうか。地域に入り、直接対話する場を設けていただいた上で、広域連携の枠組みが地域を守る力になるのだというところを提案するのがまた行政の役割ではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ありがとうございます。地域懇談会、4月の21日から勝見からスタートさせていただいて、おとといは石井町2丁目で開催をさせていただきました。町のほうからテーマを投げかける一方的な行政の説明をする場ではなくて、お越しいただいた皆さんから、地域の課題をお聞きすることを中心として開催をさせていただいております。島議員おっしゃるとおり、そういった地域の課題についてもぜひお話をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひお願いします。

それでは、2つ目の質問に入ります。えちご雪割草街道の枠組みに本町も公式に加わり、出雲崎ルートを街道の新たな顔としてブランド化する戦略交渉を進める考えはありませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

えちご雪割草街道の加盟施設は、柏崎市の大崎雪割草の里、長岡市、雪国植物園、同じく長岡市、国営越後丘陵公園、そして本山村田妙法寺となっております。街道としておりますが、ユキワリソウを保存、管理している団体が長岡コンベンション協会を通じてデジタルスタンプラリーを実施しているという内容となっております。加盟施設は、ユキワリソウの保存等に対してしっかりとした管理母体があり、活動をしております。こういった仲間に入るには、やはりしっかりとした団体が

あつて、明確に保存、そして活用する意思があることが大切だというふうに考えております。大変素晴らしいご提案だと思いますが、本町の場合ですと、そこまでまだ条件が整っていないという状況でございますので、仲間に入る、交渉するなどということは今のところ考えておりません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） その事務局である長岡観光コンベンション協会のほうに、何か町側のほうから打診をされる予定はございますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今のところ今ほど申し上げましたように、保存する団体等がございませんので、コンベンション協会のほうに打診をして仲間に入っても、なかなかそこを管理運営していくちょっと母体が今のとこできておりませんので、今のところそういった考えは持っておりません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 実は一昨日長岡コンベンション協会の方からお電話が入りまして、出雲崎さんが入っていただくのは大歓迎だという話をお聞きしたところなのですが、長岡市側としてはそう言って歓迎の言葉を前向きにおっしゃってくださっているのです、あとは町側のやる気次第かなと思うのですが、久田城址ルートについては、新しい観光地をつくる話ではありません。今ある宝を公が守り、町長の方針どおり具現化されるだけのお話だと思います。事務局が長岡市にあるということを逆手に取って、長岡市の宣伝予算を使って、出雲崎への入り口をPRしてもらおうというふうに考えれば、これほど効率的な観光施策はないのではないのでしょうか。事務局が宣伝を担当してくれるなら、それを最大限に利用し、出雲崎の久田城址を新たな街道の顔として売り込む、そのくらいのしたたかな観光戦略があってもいいのではないかと思います、改めていかがですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） ちょっと行政的な答弁になってしまいますが、そういった島議員からのご提案もあつたり、あるいはまたコンベンション協会からのお問合せもあるということであれば、また内部のほうで検討させていただきたいと思います。

ただ、やはり我が町、久田城址のユキワリソウももちろんそうですが、ほかにも良寛さんであったり、妻入りの街並みがあつたり、夕日であつたり、様々な文化、歴史がございます。そういったところ全てを網羅していくというのは厳しいところがあるかと思ひますし、それをまた全て町の職員が担うというのもなかなか大変な業務になろうかと思ひます。そういった意味では、繰り返になりますが、やはりそういったところを保存、活用する活動団体の皆様がいて、受けてくださることが一番理想なのではないのかなと思ひておりますが、今ほど島議員のご提案もありますので、内部のほうで少し検討させていただければなと思ひておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 広域連携には相手方との調整が必要です。例えばですが、出雲崎町単独で今すぐできる宣伝から始めていただくことはいかがでしょうか。施政方針にある、いつ行っても何かがある町の認知形成に向けて、町の公式観光ガイドブックやホームページにこの久田城址ルートを新たな見どころとして正式に掲載し、積極的に発信していくべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員ご提案のとおり、やはりできるところから少しずつ、1つずつ始めていくことがいいのではないのかなというふうに考えておりますので、ぜひまた前向きに検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ありがとうございます。このルートにはユキワリソウだけでなく、春から秋にかけて数多くの貴重な花々が自生している場所です。4月にはテレビで放送もされて、紹介されていました。公式ルートとして認知、周知することで人の目を増やし、不法行為への抑止力にもなると思いますので、ぜひ前向きに進めていただけたらと思います。

それでは、3つ目の質問に入ります。事務局である長岡市等と公式に協議し、国、県の補助金を獲得し、町の負担を抑えながらルート整備と情報発信や防犯体制を一体的に具現化すべきと考えますが、町長の見解を伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の3つ目のご質問にお答えさせていただきますが、今ほど2番目の質問でも申し上げさせていただきましたとおり、まずは地元の方々がこのためにまとまって機運を高めていく、盛り上がっていく、そういった中でやはり将来的にわたる継続体制を整えていきたいというふうに考えております。そうすることで、補助金を受けることができる団体が管理する施設として、町としても協力させていただけることが可能になるのではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知しました。なかなか前向きなご答弁をいただけないところでございますが、財政が厳しいからこそ、町単独ではなく、そういった広域連携の枠組みを使って、国や県からの予算を引っ張ってくるべきだにご提案したかったのですが、また引き続き前向きに検討していただけたらと思います。

それでは、2つ目の大きな質問に入ります。町内農家を守るための町単独の支援策についてです。新聞報道によると、2026年産の主食用米の作付意向は全国的に需要を大幅に上回る見通しであり、今週以降の米価下落への懸念が急速に強まっています。県農協中央会などからは、主食用米の余剰感を警戒し、非主食用米への転換を促す要請が出されていますが、本町が含まれる長岡地域の4月末時点の作付意向は前年並みを維持しており、現場では主食用米への依存度が高い現状が浮き彫り

となっています。一方で、中東情勢の緊迫化を背景に肥料や燃料、生産資材の価格は依然として高止まりしており、農家は資材高騰と米価下落の二重苦に直面するリスクが極めて高い状況にあります。本町の基幹産業である農業と地域の担い手農家などの経営基盤を守るため、町の認識と具体的な支援策について伺います。

1、町内における2026年産の作付動向やJ Aなどからの転換要請に対する現場農家の受け止めについて、町はどのように把握していますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員のご質問にお答えさせていただきます。

本年産の作付動向等の把握についてでございますが、まず米の生産目安については、農林水産省が全国の主食用米需要量を推計し、全国の適正生産量を算定をいたします。これを基に都道府県ごとに参考となる生産量の目安を提示しますが、新潟県では県の農業再生協議会が受けた後、県内各自治体ごとに目安を作成し、町農業再生協議会に対して通知をされます。町の農業再生協議会は、農業共済細目書の水田面積に応じて通知された生産目安量を当該年度の反収割に返し、通知をするものでございます。

現場農家の受け止めについてでございますが、農業再生協議会の構成員は、町はもちろんですが、農協や共済組合など現場に直接関わる団体も含まれております。直接農家と接する方々を紹介し、様々な情報を受け取っておるところでございます。これによらず、昨年度のように米不足が大きく報道され、農協をはじめ民間の集荷業者も含め、仮渡金や仮受価格が急激に上昇しますと、翌年度の米価を心配することは生産者として当然のことだと考えております。

なお、米の作付動向は農業共済細目書の集計を町農業再生協議会が行っていますし、米以外の作物も現地確認を行いながら、把握をしているところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 実際に現場の農家の方からの直接の声などは届いていませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 現場の農家の方の声でございますけれども、やはり報道によりますと、今年の4月に米価仮渡金等が早々と示される予定でございました。そういった報道もなされておりましたが、ところが5月22日の新潟日報にも掲載されておりましたが、いまだにそういったところの仮渡金の価格が表示をされていないということで、やはりそういった意味では農家の皆さんからも、果たして今年の仮渡金は幾らになるのだろうというふうな心配をされる声というものは伺ってはおります。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） いつに公表されるのかまだ不透明ではありますが、秋に例えば米価が暴落してから動いたのでは、また遅くなってしまうと思います。間もなく再生協も開催されますが、町と

してただJAの転換要請を眺めているだけでなく、町自らがリーダーシップを取って、農家が安心して転換できるような、例えばマッチング支援ですとか情報発信を後押しすべきと考えますが、再生協に臨む町の具体的な提案内容がもしあれば、教えてください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

今ほどのご質問ですが、再生協の中でそういったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 承知しました。

それでは、2つ目の質問に入ります。少し現場の声をお届けしながら、質問させていただきます。このまま生産コストが高止まりした状態で秋以降に米価が下落した場合、町内の担い手農家などの経営にどれほどの打撃があると試算していますでしょうか。地域を回る中で、現場の農家からは、日々の肥料や燃料のコストが重いのはもちろんだが、それ以上に農機具の本体価格、さらには修繕費や部品までもがどんどん高騰しており、本当に困っている。このまま米価が下がれば、次の機械の買換え時期に離農もせざるを得ないという切実な声も上がっています。こうした農機具の高騰など長期的な経営圧迫要因も含め、町の担い手農家の減収や経営打撃をどのように試算されていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

今米価について様々な臆測が流れておりますが、今の段階でこういった臆測によって農家経営がどういったことになるかということは、まだそういった状況に、仮渡金等々の金額が示されておられませんので、町としては具体的にはそういった試算はしておりません。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 正確な数字が出ていないのは分かりますが、分からないからといっても、秋まで手をこまねいては、担い手農家の資金繰りは破綻しかねません。農水省や県が出しているコスト上昇率のデータを使えば、幾つかのパターン、例えば米価10%下落ですとか、20%下落などのシミュレーションができるはずです。再生協が始まる前に町独自で幾つかの減収シミュレーションを行い、危機感を数字として共有しておくべきではないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えいたします。

島議員おっしゃるとおり、やはりそういった危機感を持って、どういった状況になるかシミュレーションするということは、農家に限らずいろんな様々な面で大事なことだというふうに思っております。議員おっしゃるとおり、中東情勢の影響といえますか、様々な要因で全てのものが価格が

高騰しており、農家に限らず商工業者をはじめいろいろな業者から大変な思いがあるということはお聞きはしております。農家支援については、やはりそういった状況になると、国のほうも今様々な検討をしているというふうに報道もされております。例えば消費税が1%、ゼロ%になったときに外食産業に与える影響が少なくなるのではないかと、そういったところで農家に対する支援も必要なのではないかというような報道もされていきますとおり、国や県がまず方針を示していただけたらと思っておりますので、町としてもその動向を見ながら、町独自で農家さんだけにやはり支援をするというものも、財政的な面もございまして、十分検討しなければならないと思いますが、議員おっしゃるとおり、そういった試算もしながら、万が一の際に支援ができるように検討もしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 再生協までに、そのシミュレーションを用意していただけるということでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 再生協までにはちょっとここで約束することはできないので、ご容赦をいただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なるべく早く、数字としてみんなが危機感を共有できるように動いていただきたいと思います。

それでは、3番の質問に入ります。今ほどの危機感を踏まえた上で、町内の農家が安心して営農を継続できるよう、例えば資材、燃料高騰分への町独自の補助金や、万が一米価が暴落した際の町独自の緊急経営安定支援など、実効性のある財政支援を講じる考えはあるのか、町長の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

今はまだそのような判断を現段階ではする状況ではないというふうに考えておりますので、引き続きそういった注視をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） では、そういった検討をする覚悟や準備はございますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） もちろん過去にも農家さんに対する、機械の修繕等による、大雨が降ったときですね、小林町長のときもそういった支援をしたりとか、2年前にも1俵当たりですか、500円というような支援もさせていただいておりますので、もちろん状況においては、こういったことができるかということは今ここではっきりと明言はできませんけれども、もちろんそういった部分につい

ては、前向きに考えていきたいというふうには思っております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 分かりました。

それでは、最後の4つ目の質問に入りたいと思います。本町の美しい農村景観と道路の安全は、日々草刈りに励む農家の方々の努力によっても守られています。地域を回る中で、町道沿いの草刈りを農業法人にお願いできないのかという意見もある一方、現場の農家からは非常に重要な指摘をいただきました。それは、イノシシ防護用の電気柵の設置や管理との兼ね合いがあるため、他人に任せるのではなく、自分のタイミングで草を刈りたい、そうしなければ漏電のリスクもあるという切実な声です。つまり自分で汗をかくのは構わない、ただ相次ぐ資材高騰の中、日常的に消耗する草刈り機の刃の費用だけでも、町がサポートしてくれたら本当にありがたいと、現物給付による実質的な支援も望んでおられます。業者への委託ではなく、自ら管理を担うという農家の主体性を尊重し、かつイノシシ対策等の実務に即した支援を行うためにも、既存の農業振興事業や環境保全予算の枠組みを拡充し、町道沿いの草刈りを行う農家への資材の提供支援を前向きに検討できないでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

本町の、特に西越地域のほとんどの集落は、自身が作付または委託をしている圃場や畑が町道や農道に面している場合がほとんどだというふうに認識をしております。また、農地だけでなく、町道等に面したご自宅前の環境美化のため、自主的に草刈りをされている方がほとんどではないかと思っております。この一人一人の活動が地域の環境保全につながっていますことに心から感謝を申し上げますとともに、この自主精神は決して金銭では買えないものだというふうに思っております。町では、地域で行う町道などの草刈り活動に対して、申請により、建設課が所管する地域協同作業事業として、集落単位で謝礼をお支払いしておりますので、地域の協同作業の前に要件等をご確認いただいて、ご相談をいただくのがよいかというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） そういった情報の周知を改めてされる予定はありますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 毎年区長会におきまして、そういった情報の周知はさせていただいているところでございます。

○議長（高橋速円） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町としては、そういった替え刃の現物給付はされないと、される予定はないということですね。分かりました。では、間もなくある再生協に向けても、また補正予算のタイミングに向けても、少しでも前向きなご決断をいただけるよう検討していただきたいと思います。

最後に、一言申し上げます。本日取り上げた生産コストの高騰という切実な課題は、農業分野だけのものではございません。本町のもう一つの基幹産業である漁業におきましても、長引く燃料高騰は漁師の皆様の経営を激しく圧迫しており、その苦悩の深さは同じであります。陸の恵みである農業、海の恵みである漁業、この両輪が健全であってこそ、出雲崎町の持続可能な未来があります。行政におかれましては、農業への支援を足がかりとしつつ、漁業も含めた町内の1次産業全体への目配りと温かく実効性のある総括的な支援を強く求めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 現在多面的機能支払交付金ですとか、中山間地域直接支払交付金の事業とかがありまして、そういった中で活用して、草刈り等々、替え刃等々の支援もできるのかなというふうに考えております。いずれにいたしましても、島議員がおっしゃるとおり、我が町の基幹産業であります農業、漁業、そうです。漁業が衰退すれば港の活気がなくなりますし、農業が衰退すれば景観が失われたり、あるいは防災面でも放棄地が増えれば危険な箇所が増えてくる、こういったことから観点からいたしましても、やはり島議員おっしゃるとおり、我が町の基幹産業をまたしっかりと守っていきたいと思いますので、それについて替え刃の支援ができるのか、1俵当たり500円とか過去の施策ができるのか分かりませんが、秋に向けてしっかりと検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（高橋速円） 以上で8番、島明日香議員の一般質問を終了します。

◇ 小 林 玲 子 議員

○議長（高橋速円） 次に、6番、小林玲子議員。

○6番（小林玲子） 私からの質問になります。多世代交流館きらりの活用について伺っていきます。

現在多世代交流館きらりには、地域内の方だけではなく、町外からも多くの方が訪れております。多世代が交流できる施設として利用されていることは大変意義のあることであり、出雲崎町にとっても貴重な交流人口の創出につながっていると考えます。しかし、施設の利用だけで終わるのではなく、出雲崎町を訪れていただいた多くの方に町の歴史、文化、自然、観光、食などの魅力を知っていただき、また来たいと感じてもらう取組も重要ではないでしょうか。例えば町内観光や飲食店、イベント情報の発信、地域製品の紹介、あるいは町内周遊につながる仕組みづくりを行うことで交流人口や関係人口の拡大にもつながると考えますが、次の3点について町長の所見を伺います。

1つ目の質問です。多世代交流館きらりのホームページには、利用者の約4割が町外の方からも利用されているとありますが、町では多世代交流館きらりを利用されている地域以外の方に対し、現在当町の魅力発信をどのように行っているかを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林玲子議員のご質問にお答えさせていただきます。

多世代交流館きらりでは、きらり独自のホームページを開設をしているほか、Instagramやフェイスブック、X、きらり公式ライン等でSNSを通じて町内外の多くの方に情報発信を行っておるところでございます。また、館内には本町の観光パンフレット、イベント情報、特産物に対するチラシなどを自由に手に取っていただく形式で情報発信を行わせていただいております。また、職員が積極的に声をかけ合い、町内の観光施設や飲食店などについても、情報を来館された方に提供をすることもございます。これらの取組は、来館された方が自然な形で本町の魅力を知っていただくための基本的な情報発信だというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 私もきらりのSNSのほうを時々拝見させていただいています。様々な、大人でも楽しめる、子どもでも楽しめるような行事もたくさんしてあって、これを見られる方にとっては、ぜひ行ってみたいと思われるような情報ではないかと思っています。

きらりの受付には、観光パンフレットや子育てガイドブックが設置しております。利用者が自由に手に取れるようになっております。また、最近空き家に関する情報も紹介されており、当町の情報発信の場としての役割もあると思っています。しかし、利用者は小さなお子さんを連れた子育て世代の方も多く、子どもを見守りながらでは、ゆっくり見るのが難しい場合もあるのではないのでしょうか。パンフレットなどの設置により、どのぐらいの観光に訪れる方とか、きらりに訪れる方とかですけれども、効果があるのか把握されているか答弁をいただきたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） きらりに訪れる方につきましては、令和7年度で6,197人、令和6年度が6,157人、令和5年度が5,936人というふうに把握をしております。また、SNSの累計登録者数、Instagram、フェイスブック、X、ライン、ユーチューブ等を合計した登録者数は1,037人というふうに把握をしております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） このようにたくさんの方から見ていただいているということは、本当にうれしいことだと思います。さらに、私としては、町外から訪れていただいた方に当町の魅力をより感じいただくためには、子どもが楽しめる施設や食事ができる店舗などが一目で分かるよう紹介する工夫も必要ではないかと思っています。町が作成した観光情報のほかにも、きらりの職員や子育てサポーターのお勧めスポットや子育て世代にお勧めの場所といった親しみやすい形で情報発信を行うことで、利用者との会話のきっかけにもなるものと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えさせていただきます。

今現在も職員のほうでは、特に町外から来られた保護者の方には、空き家の紹介であったり、宅地の紹介であったりをさせていただいたり、そういったところで御飯を食べるところもこういった

ところがいいかねというようなお話の中で、お子さんを連れていける場所はどこですかみたいな感じで、そういった形では積極的に声かけをさせていただいているところがございます。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） そちらのほうもぜひ今後とも継続していただきたいと思います。

きらりに来られる方は、先ほども言いましたけども、パンフレットも自由に取りやすい場所に、目立つところに置いておいてもらってあります。先日も私もちょっと興味があるような方がいらっしやったので、お渡ししたのですが、その場ではあの何ページもある冊子なりはすぐには見ることができず、はいという形でバッグの中に入れられたのですが、できれば1枚の紙か何かで分かる、2つでも、3つでもいいのですが、ここがいいというようなところがあれば、1枚紙を渡すだけでちらっと見れるという方法も必要なのではないかなと、がいいのかな、便利なのかなと思っております。こういうことをお願いすると、職員の皆さんには負担が増えることとなると思いますけども、幅広い世代の方が利用される場所なので、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

2つ目の質問に入ります。1つ目の質問でも言いましたが、多世代交流館きらりには、地域外から訪れる利用者も多く、その中にはリピーターの方も見られます。実際に利用者の方にきらりを知ったきっかけや利用する理由をお聞きすると、自宅から30分くらいで来ることができる、Uターンしたい街全国6位に選ばれた町がどのような町なのか気になった、混み過ぎていなく、子どもも遊ばせやすい、利用料が無料で利用しやすいなどのお話を伺いました。このことから、利用者の皆さんは出雲崎町に興味や関心を持ち、自ら調べた上で訪れてくださっていることがうかがえます。せっかく当町を訪れていただいているのであれば、きらりの利用だけで終わるのではなく、町の観光施設や飲食店やイベントにも足を運んでいただき、さらに当町の魅力を知っていただく取組が必要ではないかと考えます。今後施設利用者に、例えばサマーイズモザキなどを活用し、町内観光など再訪問につながるような取組を検討しているのか、町の考えを伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

議員ご提案の趣旨を踏まえ、今後多世代交流館きらりを単なる施設利用の場にとどまらず、本町の魅力を感じていただくための入り口として、観光部局と連携をすることで、さらに機能強化をしていく考えでございます。具体的には、館内に町のイベントを紹介するコーナーを設けたり、町内の主要な観光スポット、歴史的建造物、自然、景観、特産品販売店等を巡るきらり発着の周遊モデルコースを作成し、パンフレット等で情報発信、提供することを検討していきたいというふうに考えております。また、伝統工芸体験や郷土料理教室、昔遊び体験などワークショップを開催することも検討させていただいております。これらの取組によって、きらりへの来所を通じまして、また訪れたいという気持ちの醸成につなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） ぜひお願いしたいと思います。今月号の広報いずもぎきにもサマーイズモザキの案内がありました。今年も子供縁日やスケートボードの体験など、親子で楽しめるものがたくさんあり、楽しみにしております。ぜひサマーイズモザキで遊んだらきらりで遊ぶ、きらりで遊んだらサマーイズモザキでも遊べるというような広報活動のほうもしていただきたいと思います。

これから進められる地方創生推進事業において、自然と子育て世代が集まり、町外から利用者も多いきらりは、交流人口や関係人口の拡大につながる重要な拠点になると考えています。町では、地方創生に絡めてどのような位置づけで進めていくことが必要と考えているか、町長の考えをお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 地方創生につきましては、やはり単なるきらりを中心として若い世代が集まるのではなくて、町全体の中でこの地域をいかに持続可能なまちづくりを行っていくかということが大事だというふうに考えております。そのために、今回令和8年度当初にアクションプランの策定からプロセスエコノミー発信、その過程を物語性を持って情報発信を行うということ、空き家の調査、そして最終的にはそれを運営する地域商社の立ち上げまでを総合的に考えておりますので、いかにしてこの町が持続可能な状態で進んでいけるかということで、きらり1点を通して地方創生に資するものということではなくて、町全体を通して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） 分かりました。今回の地方創生推進事業については、様々な経験や知識を持っていただける方から出雲崎町に対してご協力していただけます。今おっしゃったように、町全体できらりも、そして駅前にある陽だまりも情報発信の場となっておりますので、絡めて今後推進していただきたいと思います。

3つ目の質問になります。施設内には観光パンフレットや町内のこども園、保育園の紹介コーナーが設けられており、行事のお知らせや日頃の活動の様子など、子育て世代にとって大変参考になる情報が発信されています。しかし、先ほども言いましたけども、利用者の多くは小さなお子さんを連れて来館されているので、子どもたちから目を離すことができず、掲示物などをゆっくり見ることが難しい状況にでもあるのではないかと感じております。そこで、子育てサポーターさんから協力していただき、掲示物やパンフレットの紹介を行ったり、保護者が見ている間、お子さんと絵本を読んだり、水槽を見ながら会話をしたりするなど、短時間でも安心して情報を見ていただける環境づくりを提案したいと考えます。利用者に当町の魅力や子育て環境をより深く知っていただく機会にするために、町長はどのようなお考えかお伺いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の3つ目のご質問にお答えさせていただきます。

現在多世代交流館きらりでは、11人の子育てサポーターが活動をしていただいております。議員ご指摘の一時的な見守りについても、サポーターマニュアル研修会、年に1回実施する子育てサポーター研修会において、安全、安心に過ごせるよう、子どもたちの見守りをすることをサポーター一人一人が確認をさせていただいているところでございます。今年度は、7月に研修会を実施する予定となっていますが、議員提案のきめ細やかな視点に立った内容となるように、そのときにまた努めてまいりたいと、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋速円） 6番、小林議員。

○6番（小林玲子） ぜひ研修会の中で、今まで皆さんが1年間を通して活動された中での不安な点とか、お子さんを見守るに対しての事故発生時の責任や安全管理面での課題なども併せて検証していただきたいと思います。子育てサポーターの皆さんは、子育て世代の交流や情報交換を支援するとともに、利用者が安心、安全に過ごせるよう見守り活動を行っており、きらりの運営に大きく貢献されています。特に休日は、地区外からの利用者も多く、当町の子育て環境を知っていただく機会となっています。今後子育てサポーターの皆さんの負担も十分考慮しながら、きらりが当町の魅力をさらに発信できる場となり、交流人口や関係人口の拡大につながることを期待して、6番の質問は終わります。

○議長（高橋速円） 以上で6番、小林玲子議員の一般質問を終了します。

◇ 小 林 明日香 議員

○議長（高橋速円） 次に、2番、小林明日香議員。

○2番（小林明日香） 移民及び外国籍移住者に対する町の方針を問います。

昨今川口市では、4,000人の人が転居したとニュースにありました。当町ではまだまだと思われるかもしれませんが、東西南北10キロ四方の当町でもしこのような先手を打つことができれば、日本全体も他の乗っ取りを防げることがあると思うので、ちょっと質問させていただきます。

○議長（高橋速円） 発言中ですが、小林議員、発言は適性を欠かないようにしてくださいね。過大になった場合は退場ということもありますし、発言取消もありますから、承知しておいて発言してください。

○2番（小林明日香） 近年全国の自治体では、人口減少対策として、移住促進や外国人材の受入れが進められております。しかしながら、受入れの拡大のみが先行し、地域のコミュニティの維持や行政負担など、出雲崎町においても将来を見据えた明確な方針が必要であると考えます。そこで、以下についてをお伺いします。

行政サービス負担について。外国籍住民の増加に伴い、多言語発信、生活支援、相談窓口の整備、各種制度の説明など、新たに行政需要が発生することが想定されます。町は、現在外国籍住民に対し、どの程度の人的、財政的負担が発生していると認識しているのか、また今後増加した場合の行

政コストについて試算や検討を行っているのかを伺います。例えば新生児が外国人の方で生まれた場合に訪問することを町は行っておりますが、言語が通じなかったら、その妊娠している方に対しての手厚いサポートができないと考えます。そこまでのことや、あと呼び寄せた方のお子さんがたくさん生まれた場合、町から出産一時金やお祝い金などが20万、5万円と出てくると思います。それが移住された方、外国籍の方のお子さんが海外から呼び寄せた分だけどんどん出ていくとなれば、財政的にもかなり厳しくなることが予見されます。そのようなことは検討されておりますでしょうか。

○議長（高橋速円） 答弁できますか。いいですか。町長、答弁いいですか。

町長。

○町長（仙海直樹） すみませんが、通告をしていただかないと、そういったところの試算等、私に今直接問われても、私はちょっと答えてみようがありません。実際通告していただければ、町民課のほうでしっかりとしたデータを計算して、お答えすることはできますが、今どのように何人いてというふうに突然言われましても、職員も資料も持ち合わせておりませんので、ただ今のところはそういったようなコストは発生をしていないということだけは申し上げさせていただきます。

〔「特に何も策は講じて……」の声あり〕

○議長（高橋速円） きちんと手を挙げてから。ルールを守ってください。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） では、現在は特に何も策は講じていないということでよろしいでしょうか。

○議長（高橋速円） 答弁しなくてもいいのではないかと思います。

では、町長。

○町長（仙海直樹） すみませんが、1番の①に対する答弁を私はしたらよろしいのでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○議長（高橋速円） というと、合いませんよ。

○町長（仙海直樹） そうしますと、ここに書かれている①の、町の乗っ取り防止のために具体的な策は講じているかということをお答えすればよろしいのでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○町長（仙海直樹） それでは、1番目の質問にお答えをさせていただきます。

議員ご質問のその趣旨が私はちょっとよく理解をできておらないところですが、現在日本においては、日本国籍を持たない方には法律の定めにより参政権がないこと、また地方公務員などとして公権力の行使や公の意思形成に直接関与する、そういった職務には就けないことになっております。なので、これからも町としては、特にそういった策を講じることは考えておりません。

○議長（高橋速円） 小林議員に申し上げます。

質問を絞って、通告にのっとってください。そうでないと、かみ合った議論ができない。今のま

まですと、かみ合った形で議論が深まらないと議長としては判断します。ですから、そこを十分留意した上で質問してください。通告書にのっとるのですよ。ということは2番です。だから、1番の2項目めに入るのですね。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） では、提案なのですが、町としてハラル食の給食は提供しないですか、土葬は町内では認めないなど、先に手を打つ方法はあると思われませんが、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 小林議員、これは通告書にありません、今の質問は。だから、それは却下します。②は却下します。今後この1番目の1項目……

〔何事か声あり〕

○議長（高橋速円） その内容がここに明記されていない以上は、議長としては認めません。次の3番に移ってください。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 2番について……

○議長（高橋速円） 3番を私は言ったのです。

○2番（小林明日香） 3番について、全国的に神社の不審火など犯罪が増えている昨今の現状を鑑み、町民の安心、安全を確保するために、親日国の企業誘致や、土地や山や家を売却する際も町民全体で意識を高めていく必要があると感じますが、町長としてはいかが考えますか。

○議長（高橋速円） これも、小林議員、通告にありません。ない以上は、これ以上進められません。それは全て次の機会にしてください。ルールは守ってください。そうでないと、きちんとした答弁を執行部のほうでは用意できないのです。

議長権限として、1番目の項目の移民及び外国籍居住者に対する町の方針を問うはこれで終わります。2番目の項目の天領の里、心月輪周辺のにぎわい創出についての質問をしてください。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 天領の里、心月輪周辺のにぎわい創出について。今年のゴールデンウィークは、Uターンしたい街第6位に当町が輝いたことにより、県内外から、どんな場所か一度見てみたいと県内の方も大勢来られ、駐車場はいっぱい、車が途切れず、海側に渡れないほど大盛況でした。その流れを生かし、Uターンしたい街第6位を生かし、現在イドムに管理されている両施設は、閉館時間が早く、その後の時間帯も何も飲食ができない状況が現在続いております。日没の時間帯まで延長されているということなのですが、カメラマンとして星空を撮影していた私から言わせていただくと、日没した後の1時間が一番空が変化して美しい時間帯なので、その後の時間帯にイドムの心月輪ですか、天領の里の駐車場のエリアですか、心月輪のあの駐車場のエリアにキッチンカーを出せるように町で仕切ってはどうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

道の駅越後出雲崎天領の里及び休憩所心月輪の営業時間外の利用についてのご質問だと思っております。道の駅天領の里及び休憩所心月輪は、いずれも管理運営を株式会社イドムが担っておりまして、指定管理施設として管理運営の効率化や施設の活性化を担っていただいているわけですが、これは時間ではなく、期間で受託をさせていただいております。したがって、営業時間外でありましても、施設の管理について、契約の範囲内で責任を負っておりますので、小林議員のご提案につきましては、まず指定管理者である株式会社イドムとの協議が必要になってきますが、町からも小林議員からそうしたご提案があったということは、イドムのほうにお伝えをさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） ぜひお願いします。若い方で店舗を出すには予算が足りない方もキッチンカーで頑張られている方が新潟県内に数多くいられますし、町内にお店を持つ方たちでも、やはりお店で待っているよりは、キッチンカーで出向いて販売をしたほうが売上げが上がる方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひともその方面で進めていただけたらと思います。

2番に入ります。時代館の南側やひさしの下を恒常的なフリーマーケットゾーンとして開放し、地域の作家の作品や小物、農家の野菜などを気軽に誰でも販売できる、昔の市のようにぎわいを意図的に創出することは可能でしょうか。町長がおっしゃられている、いつ行っても何かがある町、出雲崎町とするのであれば、町の執行部が何かイベントを立ち上げてやるのもいいんですが、地元の方たちの力をどんどん借りてするのが一番よいと私は考えております。町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今ほどのご提案も、施設管理のイドムのほうにまたしっかりと伝えさせていただきたいと思っております。おっしゃるとおり、この観光施設は単なる見る場所から、人が集い交流する場所へと変化し、役割も変わってきているのかなというふうに考えております。また、そういったことにつきましても、一方では施設の管理上の責任ですとか、衛生管理ですとか、販売品目の調整ですとか、いろんなことが出てくると思いますので、またイドムのほうにお伝えさせていただきながら、ご提案のとおり軒下といいますか、あそこを使ってそういった形ができるのかどうかというのも検討するようにお伝えさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） イドムさんはイドムさんなのですが、常設的な小屋というのは、ちょっと多分屋根があるだけでは、新潟県出雲崎町のあそこで何かお店を出すとしたら、やはり壁も必要ですし、常設で出すとなれば、私が海外で見てきた場所は8畳ぐらいのブースがずっと100mぐらい並ん

でいて、全部区切られていて、シャッターがついていて、中に作家さんの作品が展示されていて、もうシャッターで下ろして、鍵を閉めて、常にそこにあるという形で、月替わりか週替わりかで入れ替えるような形を取っていたのです。なので、新潟県ですので、冬も夏も出店者が苦労しないように、4つでもいいので、時代館の橋の目の前に続く裏側のほう、そういうところに町でちょっとお金を、今度創生の費用があると思いますので、そのようなブースを常設して、にぎわいを創出するような方向性。あとはモニュメントですね。私写真を撮っていたので、分かるのですが、やはり写真映えするところというのは、皆さん来たくなるのです。なので、出雲崎と英語で、かなり大きなパネルのような、鉄板でも何でもメンテナンスのしやすいものでいいのですが、そのようなものを夕日の見えるベストな場所に建てるだけで、夕日をバックにしたその写真を撮りに来る方が増えますし、あとブランコも夕日に向かってあったりとか、本当にちょっとした工夫なのですが、そういったことも加味して、もう出雲崎町は海が本当に資本なので、そちらのほうにぜひとも予算を振り分けていただきたいな、写真スポットを、夕日映えするポイント、ポイントを、今後にぎわい創出のために、大津俊哉さんなども入れて検討していくわけなのですが、お金はかからず、メンテナンスは少なく、かつ集客力のあるものを、あとにぎわい創出も出雲崎町の役場の職員が出向かずとも、常ににぎわっている状態、かつ……

○議長（高橋速円） 質問をきちんと絞ってください。

○2番（小林明日香） すみません。言いたいことが多過ぎて。若者が、夜もう8時とか過ぎると、新潟県内って集える場所がないので、出雲崎だったら、あそこに行けば夕日が沈んだ後もとてもよい雰囲気ですごく過ごせるという場所になれば……

〔何事か声あり〕

○2番（小林明日香） すみません。ということで、私の時代館や天領の里、心月輪、そこは出雲崎のスイートスポット、ラブスポットになると考えておりますので、ぜひともお金をかけて、そこはしっかりやっていただきたいです。

3番、それに付随して、やはり夜遅くまで若者たちが集うような場所になると危険なこともあるかと思うので、そこが見渡せる防犯カメラの設置も加えてお願いしたいと思います。

〔「何番やってんの、今」の声あり〕

○2番（小林明日香） 今3番です。

○議長（高橋速円） 小林議員、2番を言っているのか、3番を言っているのか、きちんと区切ってしてください。そうでないと、答弁ができないはずです。

○2番（小林明日香） すみません。では、2番で一回区切ります。2番で区切って、答弁をいただきたいです。

○議長（高橋速円） 分かったから、そこで座ってください。

2番について、執行部のほうで答えられる範囲で結構ですから、答弁あったらお願いします。

町長。

○町長（仙海直樹） 天領の里の軒の下のブースをしっかりと、海外でご覧になったように区切ってやったらどうかという質問だったかと思います。天領の里につきましては、来年度また橋のリニューアルですとか、その翌年はイベントの広場の改修ですとか、いろいろな事業がこれから隔年ごとに続いてまいります。そういった中で、一時的にその場所を今議員おっしゃるような形で付け焼き刃的な改修を行っても、また手戻りをする可能性もございますので、そういった部分からいたしますと、しっかりとした計画を立てた中で、ご提案はすごくいいご提案をいただいているなと思います。また、それが例えば天領の里でなくても、妻入りの街並みの中の空き家を改修して、そこが議員おっしゃるとおり何店舗かそういったギャラリーであったり、販売できる場所であったりするような考え方も一方であるのではないのかなと考えておりますので、今現在急ごしらえでそういったする考えは持っておりませんので、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） 次の3番に入ってください。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 3番、付随して、そのエリアが見渡せる防犯カメラの設置は可能でしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 天領の里についての防犯カメラでございますが、現在防犯カメラも設置されておりますが、直接そういった本体を映すカメラは設置をしておりません。ですので、改めて今議員おっしゃるとおり、本体を映せるカメラが設置可能かどうか、設置する場所があるかどうかも含めて検討させていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 次の質問入ってくださいね。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 妻入りの街並み及び景観条例について。1番、風力発電のフォトモンタージュは、今現在事業者の説明会に出た人しか見ることができていない無断転載禁止となっております。しかも、限られた数か所の地点からの写真にすぎず、都合よく山や雑木で隠れてしまう場所の場合もあります。町のどこから見ても、どんなふうに風車が見えるのか事前に知る権利があります。風車の羽根のサイズは、当町ですと夏に花火大会をやっておりますが、尺玉のイメージです。かなり大きいです、海に上がったとき。それがどれほどのものなのか、本当に自分の家や普段の通学路や散歩道で、田んぼで、畑でどのように見えるのか、全町民には知る権利があります。現在無料のスマホで風車が見れるアプリがあるので、周知させることは可能でしょうか。ちなみに、こちらになります。

〔何事か声あり〕

○2番（小林明日香） いや、一緒です。妻入りの、こちらアイフォーンだけですが、アプリを投入すると、かざした場所にどのように風車が見えるか、リアルタイムで回っている状態で見ることが

できるアプリです。ですので、これをぜひ町の広報などに入れていただいて、一人でも多くの方に見ていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員のご質問にお答えさせていただきます。

フォトモンタージュにつきましては、環境影響評価準備書に係る説明会で事業者が提出したほか、数か所を増やしたものがその後の説明会資料で提示をされております。現状業者は、町全体で20か所についてフォトモンタージュを作成していると承知をしております。これらのうち、環境影響評価準備書の段階で公表されているものの5か所が事業者のホームページで公開をされておりますが、後で追加された分を含めまして、説明会以外の場所でも閲覧することが可能かどうか事業者を確認したところ、より広く周知する方法について検討をしているとのご回答をいただきました。議員ご質問の無料スマホアプリというものがちょっと私はどのようなものかというものを承知をしておりますし、どのような見え方をするものかというものを承知をしておらないところでございますので、風力発電事業については、事業者が町民の皆さんに説明するべきものではないかと考えておりますので、町としてそういったものを周知する予定はございません。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） このアプリを周知するつもりはないということは確認いたしました。2番に入ります。

その上で、景観を阻害しているかどうかの判断ができると考えます。町としては勧めないということですが、多分興味がある方はダウンロードして見られると思うので。

ちょっと話を戻しますが、妻入りの街並み保存会の誰のどのような判断で景観に反しないと、この風車が結論が出たのか、いま一度経緯を詳細に教えていただきたいです。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の2つ目のご質問にお答えさせていただきます。

出雲崎妻入りの街並景観推進協議会では、令和7年10月の幹事会において、風力発電事業について意見交換をしております。その場においては、風力発電施設を建設することで、町に利益があるようであれば、多少は容認できる。利益がないのであれば、景観を損なうおそれや騒音問題等の不安もあるため、一概に賛成はできないなどの意見がありました。先日開催されました出雲崎妻入りの街並景観推進協議会の総会に私も出席をしてきて、直接会員の皆さんからご意見を伺ってまいりました。妻入りの街並みの協議会は、地域住民が協力して、妻入りの街並みを保存していく活動を行う住民団体でございます。風力発電事業が及ぼす景観の良し悪しについて、協議会として決定した事実はございませんし、今後もそのような決定をすることはございません。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） では、妻入りの街並み保存会の方は、景観に対しては、良し悪しについて全

くいいとも言っていないし、悪いとも言っていないし、判断をしていないということで合っていますか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 私が今ほど申し上げましたように、先日妻入りの街並景観推進協議会に出席をさせていただいて、意見交換の中で、この風車建設に対するお話を伺ってまいりました。委員の方からは、議員がご心配なさっているとおり、この北国街道の鳴滝町の高台のところから風車は見えるのですか、そういった問合せもありました。そのほか、民間企業なので、倒産したら、しっかりと後始末をしてもらえるのだろうか。あるいは、町にどれだけのメリットがあるのだろうか、どういった協定内容を結ばれるのであるか、そういったこと、あるいは事故のときはどういうふうになるのだろうか、いろんな意見が出ました。そして、住民の中にやはり風車建設について、風力発電について知らない人もたくさんいると思うので、しっかりと周知をしていただきたい、そういった意見もありました。私のほうから、翌日になりましたか、ちょっと記憶が定かではありませんが、翌日か、その次の日になりますが、風力発電事業者に対して、私のほうからもしっかりと町民の皆さんに周知をするようにというふうに事業者に直接申入れをさせていただいたところでございます。

○議長（高橋速円） 2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 3番に入ります。

景観は、町民全体の民意を反映すべきと考えます。一度建設してしまったら、20年以上そこに鎮座する、しかも劣化もする。町長の出雲崎の妻入りの街並みを保存するのとは真逆でもあり、町内のあらゆる場所からの景観破壊になると私は考えております。原発と一緒に、原発の地元の人はいいいと言っても、周りの県内の人には反対しているというのと同じような構図がこの風車にも起こっているように私は感じます。地権者や一番近い海岸地区の方たちだけにこの権限が与えられ、その周りの出雲崎町内、大寺は外れておりますが、多分見えないでしょう。でも、やはり海岸を通るときには、その近くを通るときには見えるようになると思いますし、景観条例についてなのですが、もっとここは将来的なことも考え、この先も景観がどんどん悪化していく引き金になるのを私は大変恐れております、今回の風車建設を。今は、まだ山だけかもしれませんが、それが海にたくさん洋上風力が建って、夕日が全部風車で遮られるような未来を私は見たくないのです、そこは本当に出雲崎町の海岸には絶対建てさせないですとか、景観条例をもう一度町として考え直すときが来ていると感じますが、町長は風車が乱立する、もう今建とうとしています。それを自分の出雲崎町長、仙海町長の代で決断したからこうなったよねと言われる未来がこれから待っているとして、町長はその景観に対する考え方、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の3つ目の質問にお答えをさせていただきます。

風力発電の風車が計画されているのは、勝見から柏崎市側であり、個人的には妻入りの街並みの

景観、特に尼瀬から石井町、羽黒町などを散策する方にとって、その妻入りの街並みの景観に与える影響というものは少ないのではないのかなというふうに考えております。一方で、景観についての考え方というものは、少なからず個人の主観を伴うものであると承知をしております。事業者の計画によれば、天領の里から勝見のほうを見るときに風車が見えることとなりますが、これにつきましても、町の観光施設から風車が見えることが果たして誰の目から見ても景観を損なうことになるかどうか、判断する、断言するというものは難しいのではないのかなというふうに思います。風力発電事業による景観への影響につきましては、環境影響評価に基づいて、事業者が住民に丁寧に説明をし、理解を求めていくものと認識をしております。その上で、それらを踏まえて、事業実施について国や県の許可を受けることとなりますが、町としては、町民の皆様の意見を事業者に伝えて、適切な対応を求めていくとともに、住民の代表でございます議員の皆さんとの議論を重ねていく必要があるというふうに承知をしております。

〔「議長、2番」の声あり〕

○議長（高橋速円） 絞ってくださいよ。

2番、小林議員。

○2番（小林明日香） 町長ご自身の景観に対する考えを問うています。風車が乱立する出雲崎町、それを町長自身はどのようにお考えですか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 今ほど申し上げた答弁のとおりでございます。

○議長（高橋速円） 小林議員、質問の答弁がもうはっきり町長答弁は出ていますから、これ以上の進展はないと思います。ですから、ここで小林議員の質問は終わらせていただきますが、よろしいですね。

以上で2番、小林明日香議員の一般質問を終了します。

ここで暫時休憩いたします。

（午前10時49分）

○議長（高橋速円） 休憩前に引き続き会議を続けます。

（午前11時05分）

◇ 高 桑 佳 子 議員

○議長（高橋速円） 次に、一般質問、5番、高桑佳子議員。

○5番（高桑佳子） それでは、私のほうから、ユニバーサルツーリズムの視点を取り入れることについてお聞きをしたいと思います。

出雲崎町が地方創生に向け、ハード、ソフトの両面から取組を進めようとする中で、観光客の裾

野を広げることを目的に今できる策を講じることが関係人口の増加に大きくつながっていくのではないかと考えます。しかしながら、日常動くことや伝えることに不自由を感じないでいると、配慮が必要な方たちの視点に気づくことができないままに物事を進めてしまいがちです。ユニバーサルツーリズムは、障害のある方や高齢者だけに向けた特別な取組ではなく、けがをして一時的に移動が難しい方、妊娠中の方、小さなお子さんを連れた方、外国から訪れる方など、誰もがその時々状況によって必要とする可能性のある身近な受入れ態勢づくりであると考えます。出雲崎町が誰にでも優しく、誰もが楽しめるユニバーサルツーリズムの視点を十分に取り入れた町として、その情報を発信するとともに、多くの人に認知され、選ばれる町となることを望んで、町長にお考えを伺います。

まず1点目、町観光施設のバリアフリー対応についてです。昨年、観光ガイドのユニバーサルツーリズム研修会では、天領の里から妻入り会館まで実際に車椅子で移動しましたが、バリアフリー対応は十分でないと感じました。海岸地域の妻入りの街並みもそうですが、歴史を重んじる観光施設や街並み、それは段差も多く、高齢者や足に不自由がある方には不便なことが数多くあります。抜本的にバリアフリー対応をするには時間も費用もかかりますし、景観を損なうことも考えられます。これから来町者が多くなるシーズンを迎える中、安価で、必要なときに使用できるものを準備すべきではないかと考えます。何年か前に街並みの中に休憩できる木製のベンチを設置いたしましたが、放置されて経年劣化しているものもあるようですので、検討する必要もあるのではないのでしょうか。観光施設、公共施設にポータブルスロープ、そして据置型の手すりなど、状況に応じて使うものを用意できるかどうか、まず伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員の1つ目のご質問にお答えさせていただきます。

本町には、海岸部を中心に観光関連施設が幾つかございますが、その中には昔からの家並みや伝統的な住宅を保存、活用した展示施設もあり、建物の構造上、段差や通路幅が制限があるほか、一部には車椅子での入場が難しい箇所がございます。これは、歴史的景観や建物建築当時の特徴を可能な限り維持しながら公開しているものによるものでありますが、ご利用の皆様のご不便をおかけしているということは認識をしておるところでございます。このため、施設の保存と調和や安全性を踏まえながら、現状を確認させていただいて、必要に応じてポータブルスロープ等による簡易的な対応や案内方法の改善を検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 以前担当課のほうにもお願いをしていたこともありますが、これからシーズンを迎えますので、できれば早急に手すり、移動式のものであれば、例えば妻入り会館と町家のほうで両方で使うこともできるかと思います。ご準備いただければ幸いです。

一口にバリアフリーといっても、単に段差をなくすだけではないということは、今では多くの方

々に周知されているところです。障害を持っておられる方だけでなく、高齢者や小さなお子さん連れ、外国人観光客など、誰にでも優しい町にならなければなりません。ただ、本当に日常不自由を感じないと、何が必要で、どこをどう改善すればよいか、それに気づきにくくなりがちです。私も心がけていることですが、実際においでになった方に問いかけて聞き取りをする、そうすると生の声を改善に生かすことができます。また、専門的な知識を持つ方に点検をしていただき、常に助言を求められる体制を整えておくことも大切なのではないかと思います。さらに、一度整備したら終わりではなく、実際に利用された方やガイド、施設の職員の方々の声を継続的に集め、できることから改善につなげていく仕組みも必要だと感じます。小さな気づきの積み重ねが訪れる方にとっての安心感となり、出雲崎町をもう一度訪れたい町として印象づけることにつながるのではないのでしょうか。町長に伺いたいのですが、これから町が進める整備や建設事業について、こういった対策でユニバーサルツーリズムの視点を常に取り入れられるようにしていただくことは可能でしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、小さな気づきであったり、そういったものを視点として取り入れることは非常に重要なことではないのかなというふうに考えております。出雲崎町は、やはり高齢化率も高い町でございますので、高齢者に優しい町が結果として観光客にも優しい町ということになるのかなというふうにも考えております。ユニバーサルツーリズムは、特別な施策ではなくて、まちづくりそのものの視点として捉えて今後の観光振興にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） どこかに出かけようと考えるときに、出かけている最中にでも、スマホやアプリ、AIで簡単に情報を得られる時代になりました。移動やアクセスに関すること、こういったトイレや休憩設備があるかなど、ハード面の物理的なバリアフリーの整備と同時に、情報バリアフリー、出雲崎町ではバリアフリーに関してどういった対応をしているかといった事前情報を発信することとても大事ではないかと思います。特に来町する前の段階で、段差の有無であるとか、車椅子で利用できる経路、トイレや休憩施設、駐車場、施設内で相談できる窓口などの情報が分かることは、行き先を決める上で大きな安心材料になります。大規模な改修が難しい場所がありますが、現在の状況を正確に伝え、必要に応じて人的に補う体制があるというようなことを示すだけでも、訪問される方の不安は軽減されるのではないのでしょうか。

関連しますので、2番目の質問に入らせていただきます。心のバリアフリー醸成についてです。ハード面と並行して、迎える側の心のバリアフリー対応とその情報発信は、ハード面よりもっと重要かもしれません。声かけや館内掲示等にも配慮が必要であり、観光ガイドや施設スタッフはもとより、地域住民の方たちにもそういった気持ちを常に持っていたいただけたらと思います。まず、気づくこと、そして対応できる様々な手法を学ぶための研修会を万人向けに行う考えはありませんでし

ようか。その際には、単に知識を学ぶだけでなく、車椅子での移動体験、視覚や聴覚に不自由がある方への案内方法、分かりやすい声かけの仕方など、実践的な内容を取り入れることで町全体の受入れ力、それを高めることができるのではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員の2つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

心のバリアフリーの醸成で最も効果的なことは、知識の学習だけではなくて、実際に接して自分事として理解する機会が大切だというふうに考えております。そういった意味で、昨年10月に町観光協会の事業として開催いたしましたユニバーサルツーリズム研修会を開催させていただいたところでございます。こういった研修は、単発よりも、気づきから体験、体験から行動、行動から定着を繰り返す仕組みがより効果的で有効であろうかというふうにも考えております。当事者との直接交流、対話、疑似体験、これは体験型研修というものになりますが、そういった中で、正解を教えるより、完璧な対応でなくても、まずは声をかけるという意識づけが非常に重要なことで、学校教育との連携は非常に効果があるというふうに考えてもおります。心のバリアフリーの醸成には、単なる知識学習にとどまらず、当事者との交流や体験型学習などを通じて、多様な立場への理解を深めることが重要であると考えております。特に日常的な声かけや配慮行動につながる実践的な取組を継続的に行うことが地域社会全体での受入れ環境の向上につながるものと認識しておりますので、今後も議員からのご提案ございました研修なども開催するように検討してまいりたいと考えております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） 町長のおっしゃるとおり、やはり体験から学ぶものというのがしっかりと身につく一番の近道ではないかと考えています。ぜひこの体験型学習をこれからも継続して実施していただければというふうに考えます。

障害や不自由さは、常に目に見えるものだけとは限らないわけです。気づきや心構えから生まれる優しいサービスを皆さんに持っていただくための本当に近道であり、きっかけとなるのはやはり体験型学習ではないかと考えています。できれば、スタッフやガイドだけでなく、町長も先ほどおっしゃいましたけれども、町民の方や子どもたち、そして高校生にもこういった研修を体験していただいて、学ぶ機会があればいいのではないかなというふうに私も考えております。

次の質問に移ります。観光ガイド事業です。昨年の人材育成のための観光ガイド養成講座を開催いたしました。今後も継続して行う予定はあるかどうかをお聞きしたいと思います。ふるさと語りベガイドは、現在予約制を取っていますが、観光客の多いシーズンや土曜日、日曜日等にはガイドを天領の里に常駐させ、人件費については町が観光協会に補助するなど、そうした対応を取るお考えはありませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員の3つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

観光協会の事業といたしまして、昨年度実施いたしました観光ガイド事業でございますが、直近では令和6年度、そしてその前は令和3年度に開催をしております。今後も継続して行う予定はあるかというお尋ねだと思いますけれども、いつ行うというのはまだ決定はしておりませんが、もちろん今後も継続的に実施をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5番（高桑佳子） やはりガイドの方たちも、ガイドを実際にやりながら、疑問を持ったようなことを研修を通じてまた再確認をするということも行っておられるようです。いろんな今はコミュニティができておりまして、ガイドの方たち同士で自分が得た情報を周りに伝え、また分からないことを質問しというようなことも行っておいでです。本当にガイドの方たちの熱意が非常に高まっており、今がチャンスなのではないかなというふうに私は考えています。研修を引き続き行っていくように、ぜひお願いしたいと思います。

先ほどもちらっと言ったのですけれども、語りべガイド、これ今予約制を取っていますけれども、観光客のシーズに土曜日、日曜日、天領の里を例えばスタートをして、歴史や五郎兵衛まで歩くコースにガイドがつく、できれば無料ガイドが私はいいと思うのですけれども、そういった形で観光客の方に街並みを散策していただく。大変私はこのガイドと一緒に町歩きをすることで、非常にお客様の満足度というのは高まってくるというふうに考えています。そういうガイドの活用、予約以外のその場で天領の里からスタートしてというような、これは例えばですけれども、そういうガイドを設置することに対して町が観光協会に補助をするというようなお考えはありませんか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員のご質問にお答えさせていただきます。

非常にいいご提案だなというふうにも思いますが、一方で実際にご案内いただくガイド部会の皆さんの意向が最優先になるのかなというふうに考えております。そもそも観光案内のガイドが出雲崎町にあるのか、ないのかということも分からない観光客の皆さんもいらっしゃると思いますので、例えば議員おっしゃるとおり、天領の里にボランティアの観光ガイドの方が常駐をされて、そこがたとえ有料であっても、こういったガイドがあるのだと思って、ではお願いしますという形で、お好みコースですと1,500円からというふうになっておりますので、そこは有料でも、では街並みにガイドがいるなら行ってみようという方も、観光客の方もいるのかなというふうにも考えております。ただ、やはり議員ご提案のとおり、土日祝日、祭日等におけるこういったことにつきましては、現在のような自主財源も確保した中で、このハイブリッド型の財源の中で、まずは期間を限定してこうした無料ガイドも行ってみるのもいいのかなというふうにも思っておりますので、また検討させていただきたいと思っております。

○議長（高橋速円） 5番、高桑議員。

○5 番（高桑佳子） 私は、前町長の時代に 2 度ほど観光ガイドの常駐化を提案させていただきましたが、実現には至りませんでした。その理由というのが、常駐化するには、その当時であればガイド人材の不足、それと受入れ側の体制が整っていないことなどがありました。しかし、今、町や観光協会の努力もあって、ガイドの方、先ほども言いましたが、大変結束がなされて、体制が整いつつあるように感じます。今がチャンスなのだと本当に感じています。観光ガイドの質の向上は町の魅力発信に直結しますし、これからもガイド人材の継続的育成は必要だと思いますので、ぜひその方向で、期間限定と町長おっしゃいましたけれども、期間限定でやってみるということも、私はやはりそこから課題が見えてきて、それをどういうふうにすればもっとよりよくアピールができていくのか、観光を発展させていけるのかということが分かってくると思いますので、ぜひそういう常駐化についてはお考えをいただきたいと思います。予約制だけだと、先ほど町長もおっしゃったように、観光ガイドがあるのかどうかも分からない方がいらっしゃる。つまり満足していただく機会をみすみす逃していることにもなっているように思います。この町の歴史だとか自然だとか良寛様、そういったほかにはない観光資源を観光客の興味関心、みんな一律に同じようにご案内するのではなく、興味関心をお持ちのことを探りながら説明できるのが観光ガイドです。ガイドとの交流は、観光満足度を本当に上げてくれると思いますので、ぜひご検討ください。

以上、ユニバーサルツーリズムの視点を軸に、観光施設の受入れ環境、心のバリアフリーの醸成、そして観光ガイド事業の充実に向けて伺ってまいりました。出雲崎町を訪れる全ての方が安心して町を歩き、歴史や文化、人との触れ合いを楽しめる環境を整えることは、観光振興にとどまらず、町の魅力を高め、関係人口の創出にもつながっていくのではないかと考えます。誰にでも優しく、また訪れたいと思っていただける出雲崎を目指し、できることから着実に取り組んでいただくことを期待して、私の質問を終わります。

○議長（高橋速円） 答弁いいですか。

○5 番（高桑佳子） はい。

○議長（高橋速円） 以上で 5 番、高桑佳子議員の一般質問を終了します。

◇ 和 田 一 幸 議員

○議長（高橋速円） 次に、1 番、和田一幸議員。

○1 番（和田一幸） それでは、通告に従いまして、町道小木ノ城線の復旧と常楽寺林道を活用した防災道路ネットワーク整備について質問していきます。

出雲崎町は、豪雨、地震、地滑りなどによる道路寸断リスクが高く、本年 3 月には町道小木ノ城線で道路崩落が発生しました。小木ノ城山周辺は、観光資源であると同時に、災害の代替道路、避難路としても重要な地域であるとは私は考えております。しかし、現在各道路の代替性は十分とは言えないというのが現状です。そのため、町道小木ノ城線の復旧と併せ、常楽寺の林道についても防

災機能強化を段階的に進めるべきと私は考えております。そこで、国や県の補助なども活用した今後の整備方針について伺いたいと思います。

それでは、通告の1番、町道小木ノ城線の崩落原因について、地盤、地滑りとの関連をどのように分析しているのか、また復旧工法及び復旧時期の見通しについて詳しく伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の1つ目のご質問にお答えさせていただきます。

まず初めに、この小木ノ城に関しましては、昨年3月、町道小木ノ城線の一部が約20mにわたり崩落をいたしました。また、山頂付近のイタヤの木が倒木するなど、皆様には大変ご心配とご不便をおかけをいたしましたことを、まずもってこの場をお借りいたしましてお詫びを申し上げます。その上で、崩落の原因につきましては、現地調査や地質調査の結果から、比較的N値、支持強度と粘着性の小さい地層が3mほど堆積したところに地下水と急激な気温上昇に伴う融雪水により土壌水分が飽和状態になったことで、土同士の粘着性が低下をして、表層崩壊が発生したというふうに推測をしております。議員が懸念される地滑りにつきましては、亀裂やひずみなど特有の現象は確認されておりませんので、関連はないものと考えております。復旧工法は、土留め工として補強盛土工という盛土台にシート状の補強材を挟み込み、重ねることで土壌全体の強度を高める工法を採用する予定でございます。

復旧時期の見通しでございますが、この工事につきましては、国庫補助事業である防災・減災対策等強化推進費を活用すべく、現在新潟県と協議を進めているところでございます。順調に協議が進めば、本年10月頃には工事発注が可能となりますが、冬期間は工事ができませんので、翌年度への繰越事業となることも考えられます。今後の進捗状況等につきましては、随時ご報告をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知いたしました。ちょっと一応確認なのですが、今回の崩落について説明いただいたのですが、局所的な崩落であるのか、またあとその周辺斜面、かなり、私も見ましたが、大規模な崩落だったので、その周辺の広い範囲でそういったリスクを検討、評価分析しているのかお聞かせください。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員のご質問にお答えさせていただきますが、現地踏査を行った中でそういったところも含めて確認をした上で、今ほど申し上げましたような、そういったひずみであるとか、ものはなかったというふうに確認をされております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知いたしました。周辺にもしそういったリスクがあるようでしたら、今後とも、なきにしもあらずだと思いますので、継続して注視していただきたいと思います。

次の質問に行きます。2番、過去の災害、また近年多発する山林火災を踏まえて、町として山林部道路の脆弱性や道路寸断時の孤立リスクをどのように認識しているか伺います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の2つ目のご質問にお答えさせていただきます。

山間部の道路の脆弱性と、それに伴う孤立リスクにつきましては、近年の豪雨、豪雪に加え、気候変動を背景とした山林火災の多発など、本町を取り巻く災害リスクはこれまで以上に複雑化かつ深刻化しているものと考えております。本町の地勢は約7割が林地であり、町の中央部を南北に流れる島崎川から枝状に延びる支流に沿って集落が点在しているという特性を有しております。このため、これまで町では災害時には代替道路となり、町内を循環できる生活道路としての集落と集落を結ぶ山越えの道路の整備を進めてきたところでございます。しかし、現在でも集落の一部が行き止まりとなって、大規模自然災害時には孤立のおそれがある集落が存在をしているということは承知をしているところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 町長の答弁を理解いたしました。今回の件に照らし合わせてちょっと質問したいのですが、現在の状況で、現在崩落している状態が続いているわけですが、ハナモモの最盛期、多くの観光客の方が平日も訪れていたところを私拝見したのですけれども、もし、もう最盛期終わってしまいましたけど、最盛期のときに山の中腹なり山頂なりでどなたかがけがだったりとか、何かあった場合に救急車で輸送ということになった場合大丈夫なのでしょうかというところを想定していたのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 確におっしゃるとおり、小木ノ城山に限らず、登山をされている方は山の上で具合が悪くなるという方もいらっしゃると思います。実際テレビなどでそういった山岳レスキューを見ておりますと、そういった救急隊の方が山のほうに登って行って、そして、あれはバスケツトストレッチャーで固定をして一緒に下山をしてくるような形であったり、あるいは背中にしょって下りてくるような、そういった報道も目にしたこともございます。この小木ノ城山につきましては、実際万が一の場合救急車が向かえるかということ、相田側のほうからのあの道を果たして上れるのかなというような不安もございます。一方で長岡側のほうからも道がついておりますので、向かえるということであれば、そういった迂回をして救急に向かう可能性もあるかな、そんなふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 町長のおっしゃるとおりでして、小木相田線を使うとなるとかなり細いですし、観光客の方が歩いてハナモモを見に来られている方もいらっしゃったので、そういった場合に明らかに救急車はそこを通るには時間がかかってしまうとなると、やはり三島の迂回になってしまうの

ですが、そういったところで次のちょっと質問に、3番に伺いたいのですけれども、出雲崎地域防災計画に基づき町道小木ノ城線及び小木相田線、常楽寺林道を災害時代替道路や避難、緊急輸送を補完する道路の機能として活用してはどうかと思うのですが、今の町の考えとしてどのように位置づけているかお伺いしたいです。お願いします。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 町といたしましては、林道常楽寺線は、災害時というよりは、林道として位置づけをしておるところでございます。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 林道としての機能という考えを考えていらっしゃるということは重々承知なのですが、現在国としても国土強靱化政策等で単一経路依存を減らすことが重要視されています。また、出雲崎町の地域防災計画では、本町は山間部が集落が点在し、豪雨災害や地滑りリスクを有する地域として整理されていますが、そこでやはり複合的に、林道というだけではなく、防災機能も備えた林道として活用していくというのが国の方針にもなりつつあるのではないかなと昨今の制度を見て思うのですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員ご指摘の林道常楽寺線も大規模な自然災害時にはやはり避難路として使うにはなかなか厳しいものがあるのではないのかなというふうに考えております。また、防災に関する道路でありますと、それなりに林道というよりは、しっかりとした例えばガードレールが必要になるとか、あるいは道幅の拡幅、幅の広さも広げなければならなくなるとか、いろいろな規制が出てくると思います。ただハナモモの時期になりますと、あれは小木相田線になりますか、ちょうど上る車と下りてくる車が途中で一緒になってしまって、広い場所が1か所ありますので、そこでかわすこともできるのですが、ただ林道常楽寺線を下るほうに、そして小木相田線を上るほうに使うことができれば、うまく上り下りができたのかなと今になって思っておりますが、私もこの間林道常楽寺線を通ってまいりました。常楽寺から入っていきますと、山頂付近まではコンクリートに舗装されておりますので、草もなく行けるのですが、ただ山頂から相田側のほうに向かって行きますと、コンクリート舗装はされていません。管理もなかなか厳しい状況になっておりました。そういった中でちょっと事情を地域の人にお伺いしたら、どうやら山頂付近で管理をする集落が分かれているようでございまして、山頂から平らな向こう側のほうはほかの集落、山頂から上っていく、下っていく側のほうは当該集落の方なので、高齢化、さっきの島議員さんのお話ではありませんが、なかなか地域で管理をしていくのが非常に難しいというお話を伺いました。そういった中で、これからどういうふうにあそこを整備していくのがいいのかなということも自分自身考えたわけでございますけれども、いずれにいたしましても、そういったような形で活用はできるのかもしれませんが、町として積極的に林道常楽寺線を防災道路として整備をするという考えは今のところ持ってい

ないわけでございます。

○議長（高橋速円） 1 番、和田議員。

○1 番（和田一幸） 町長の答弁を伺って、確かななところもあるのですが、せっかくある道ですので、ぜひともいろんな機能を備え合わせた道として活用したほうが、お金もそんなにはかからない、財政的にも負担は少ないでしょうし、そういったところをちょっと考えていただきたいなというところで4 番の質問に入らせていただきます。

町道小木ノ城線の復旧工事と併せまして、例えば常楽寺の林道について、災害時に活用可能な道路機能強化として、さっきないっておっしゃっていましたが、答えいただいたのですけれども、そういった何かその工事と合わせて少しでも強化できるような考えというのは今後考えていく上で必要ではないかと思いますので、答弁を願います。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の4 つ目のご質問にお答えをさせていただきます。

本来林道は森林管理を目的とした施設でありまして、森林整備、保全、木材搬出のために設けられた道路となっております。一般の生活路や観光道路とは目的が異なっておりまして、森林経営を行うための産業基盤として整備をしてまいったところでございます。近年では、木材価格の低迷や林業従事者の減少によりまして、林業管理を基本としながら、地域振興や防災など多面的な活用を図るという考え方が一般的になってきているものと承知をしております。一方で、一般道路とは整備目的や管理基準が異なることから、本来の機能を踏まえながら、地域振興との調和を図っていくことが重要であると考えております。防災道路として考える場合、緊急車両の通行や救助活動の展開、避難路とするための十分な幅員と安全施設等の確保が必要になってまいります。このことから、過去の被災履歴や現況の当該林道の地形的特性を考えた場合、現段階におきまして防災道路として整備する考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（高橋速円） 1 番、和田議員。

○1 番（和田一幸） 理解いたしました。私大規模に建設を求めている、道路をしっかりしたものにしてしろという説明ではなくて、段階的に、かつ、林道の機能が主だとは思いますが、災害時に最低限使える状態を維持しておけば、そういった災害時に避難できるような道路になり得るということで、そういった小さな道路の工事というものをして、ほかの車両が通りやすいところにしてほしいのですが、そういったところで常楽寺の林道ですけども、私も町長と同じように通りましたけれども、相田、常楽寺のどちらも入り口のところだけが砂利道で比較的狭い、それで舗装されていない状態です。でも、中に入ると、恐らく法面工事か何かをされたときに道路をつけている跡がありますので、そこまでつなげれば、今は軽トラしか通れないような道幅ですけども、大きな一般車両、トラックまではちょっと難しいかもしれませんが、一般車両が通れるような道路というのは造ることは可能なのではないかなとは思っていますので、そういった意味で防災と林道を組み合わせ

たものをもっと考えていただきたいなと思うのですが、それは制度上難しいのでしょうか。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、入り口と出口といいますか、どちらも入り口側のほうが今コンクリート舗装になっておりません。少し管理をすれば通ることもできるのかなということが実際行ってみて感じたところでございますし、また常楽寺のほうの集落の方からも、直接私のほうにもそういったご意見もいただいているところでございます。防災の観点というよりは、本来森林整備のほうの仕が進んでいくと、やはり県や国の予算のほうも取りやすくて、木材搬出のためということになりますとしっかりとした予算がつけられると思いますので、そういった山の整備に絡めてこの林道が整備されることが一番望ましいのではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） そうおっしゃるとおりではあるのですが、またちょっと質問していくとどんな次の通告文の内容と似通ってくるので、次の質問に入らせていただきます。

5番の常楽寺林道整備について、活用可能な制度を具体的に検討しているのか、また今まで検討していたのかというのを伺います。

以上です。

○議長（高橋速円） 町長。

○町長（仙海直樹） 和田議員の5つ目のご質問にお答えさせていただきます。

議員お尋ねの、この林道常楽寺線につきましては、延長が2,686mのうち舗装済みのところが602mでございます。未舗装の場所が2,084mとなっております。80%弱が未舗装でありまして、舗装整備するための県単事業の採択を受けるには当該林道の沿線林業整備を実施することが必須条件とされております。現在常楽寺線は、施業計画がないために申請に至らない状況になっております。いずれにいたしましても、災害リスクの高い林道を防災機能強化事業として整備をして、避難道等として機能強化することは現時点では難しいのではないのかなというふうに考えております。

○議長（高橋速円） 1番、和田議員。

○1番（和田一幸） 承知いたしました。なかなか林道を整備するというのは、ほかの道路に関しても難しいとは思いますが、ぜひとも今後常楽寺の林道にかかわらず、ほかの防災の道路としても検討されている箇所が何か所かあると思います。なので、その際にぜひとも再度改めて各道路に検証を求める必要があると私は考えております。これからもっとさらに、国は災害後に直すという方針から、今ある社会基盤をどう防災に生かすかというところを大きく政策転換している最中だと思います。その中で、出雲崎町として今ある道路をどう住民の命を守るために生かしていくのか、ぜひとも常楽寺にかかわらず、防災、減災の観点から前向きな検証、実行を今後もお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（高橋速円） 答弁いいのですね。

○1 番（和田一幸） あればお願いいたします。

○議長（高橋速円） どうします。いいですか。

町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるとおり、道路というものは命を結ぶ道路というふうに全国道路推進大会等でも位置づけられておりますので、やはり道路というものは大切なものだと思っております。なかなか町独自の財源で整備を進めることは厳しいと考えておりますので、議員おっしゃるとおり国や県の制度を十分活用しながら道路整備に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（高橋速円） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（高橋速円） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会します。

（午前 11 時 48 分）